

船舶事故等調査報告書

平成22年1月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第239号	
事故等種類	座洲	
発生日時	平成21年8月10日 07時15分ごろ	
発生場所	香川県直島町 <small>なおしま</small> 讃岐寺島灯台 <small>さぬきてらしま</small> から真方位111° 1,700m付近 (概位 北緯34° 28.6′ 東経133° 59.4′)	
事故等調査の経過	平成21年9月4日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 第一甲陽丸 <small>こうよう</small> 、217トン	
船舶番号、船舶所有者等	131443、江口海運有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、船首約2.8m、船尾約4.2mの喫水で、香川県直島港に至る狭い水路の入口に向けて南進中、平成21年8月10日07時15分ごろ、狭い水路の西側の海図水深1.0mの浅所に微速前進で乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 3 海象：潮汐 下げ潮の末期	
その他の事項	自力離礁した。 海底が泥のため、損傷はなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、直島港への水路入口に向けて南進中、船長が直島港への入港経験があり、直島港入口付近に浅所があることを知っていたものの、船位を確認しなかったため、浅所に向け航行していることに気付かなかったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、直島港への水路入口に向けて南進中、船位を確認しなかったため、浅所に向けて航行していることに気付かず、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	